

(お知らせ)

平成 29 年 3 月 16 日
四国電力株式会社

平成 29 年度 春季労使交渉の妥結について

平成 29 年度春季労使交渉については、四国電力労働組合との間で、3 月 16 日の団体交渉において以下のとおり妥結いたしましたので、お知らせいたします。

1. 賃金改定

(1) 賃金改定

実施しない (組合要求は 3,000 円の増額)

(2) 初任給の改定

29 年度初任給を次表のとおりとする。

大学院卒	大学卒 (総合職)	高専卒	短大卒・ 専門学校卒	高校卒
230,000 円 (+ 4,000)	208,000 (+ 4,000)	182,000 (+ 3,000)	179,000 (-)	163,000 (+ 2,000)

()内は現行からの増加額

2. 賞与

平成 29 年度夏季賞与 745,000 円 (組合要求は年間総額 1,660,000 円)

3. その他

平成 25 年 7 月より実施してきた一般社員の賃金削減措置(削減率は、平成 25 年 7 月～27 年 3 月は 5%、平成 27 年 4 月～2.5%)については、平成 29 年 4 月以降、取り止める。

以 上